

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2017-49618(P2017-49618A)
 【公開日】平成29年3月9日(2017.3.9)
 【年通号数】公開・登録公報2017-010
 【出願番号】特願2016-241500(P2016-241500)
 【国際特許分類】

G 0 3 G 15/20 (2006.01)

【 F I 】

G 0 3 G 15/20 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月15日(2017.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加熱回転体と、

基板と、前記基板上に形成された発熱抵抗体と、を有し、前記加熱回転体に接触する長尺状のヒータと、

前記ヒータの長手方向に長く細い形状を有し且つ熱伝導率が前記基板よりも高い熱伝導部材であって、前記ヒータの前記加熱回転体と接触する面と反対側の面に接触する熱伝導部材と、

前記熱伝導部材を介して前記ヒータを支持する支持部材と、

を有し、前記加熱回転体を介した前記ヒータの熱で記録材上のトナー像を加熱する像加熱装置において、

前記熱伝導部材は前記熱伝導部材の短手方向の端部に係止部を有し、

前記支持部材は前記係止部が係止される被係止部を有し、

前記係止部が前記被係止部に係止されることによって、前記熱伝導部材の前記支持部材に対する前記熱伝導部材の長手方向の位置が決まるように構成されていることを特徴とする像加熱装置。

【請求項2】

前記長手方向において、前記第1の係止部よりも前記熱伝導部材の前記長手方向の一方の端部に近い位置に設けられた第2の係止部と、

前記長手方向において、前記第1の係止部よりも前記熱伝導部材の前記長手方向の他方の端部に近い位置に設けられた第3の係止部と、

を有し、

前記支持部材は、前記第1の係止部、前記第2の係止部、及び前記第3の係止部が、それぞれ係止される第1の被係止部、第2の被係止部、及び第3の被係止部と、を有し、

前記第1の係止部が前記第1の被係止部に係止されることによって前記支持部材に対する前記熱伝導部材の前記長手方向の位置が決まり、

前記第2の係止部及び前記第3の係止部がそれぞれ前記第2の被係止部及び前記第3の被係止部に係止されることによって前記支持部材に対する前記熱伝導部材の前記一方の端部及び前記他方の端部の前記短手方向の位置がそれぞれ規制されることを特徴とする請求項1に記載の像加熱装置。

【請求項 3】

前記加熱回転体は筒状のフィルムであり、
前記フィルムを介して前記ヒータと共に記録材を搬送するニップ部を形成するローラを有し、
前記係止部は、記録材の搬送方向の上流側にある前記熱伝導部材の前記短手方向の端部に設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の像加熱装置。

【請求項 4】

前記加熱回転体は筒状のフィルムであり、
前記フィルムを介して前記ヒータと共に記録材を搬送するニップ部を形成するローラを有し、
前記第 1 の係止部は、記録材の搬送方向の上流側にある前記熱伝導部材の前記短手方向の端部に設けられていることを特徴とする請求項 2 に記載の像加熱装置。

【請求項 5】

前記係止部は、前記熱伝導部材の前記長手方向の略中央に設けられていることを特徴とする請求項 1 又は 3 に記載の像加熱装置。

【請求項 6】

前記第 1 の係止部は、前記熱伝導部材の前記長手方向の略中央に設けられ、前記第 2 の係止部及び前記第 3 の係止部はそれぞれ、前記熱伝導部材の前記一方の端部及び前記他方の端部に設けられていることを特徴とする請求項 2 又は 4 に記載の像加熱装置。

【請求項 7】

前記熱伝導部材はアルミニウム板であることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の像加熱装置。

【請求項 8】

前記支持部材は、前記ヒータの前記短手方向の移動を規制する規制部を有することを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の像加熱装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために、本発明の好適な態様は、加熱回転体と、基板と、前記基板上に形成された発熱抵抗体と、を有し、前記加熱回転体に接触する長尺状のヒータと、前記ヒータの長手方向に長く細い形状を有し且つ熱伝導率が前記基板よりも高い熱伝導部材であって、前記ヒータの前記加熱回転体と接触する面と反対側の面に接触する熱伝導部材と、前記熱伝導部材を介して前記ヒータを支持する支持部材と、を有し、前記加熱回転体を介した前記ヒータの熱で記録材上のトナー像を加熱する像加熱装置において、前記熱伝導部材は前記熱伝導部材の短手方向の端部に係止部を有し、前記支持部材は前記係止部が係止される被係止部を有し、前記係止部が前記被係止部に係止されることによって、前記熱伝導部材の前記支持部材に対する前記熱伝導部材の長手方向の位置が決まるように構成されていることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】